

## 【目次】

第1章	計画策定の趣旨等	
1	計画策定の背景	1
2	計画策定の趣旨	1
3	計画の位置付け	2
4	計画の期間	2
5	計画の策定体制	3
第2章	函館市の子ども・子育てを取り巻く環境	
第1	少子化等の現状	5
1	人口の推移と推計	5
2	出生数等の状況	7
3	婚姻および出産等の状況	8
第2	世帯の状況	13
第3	産業・就業構造の状況	14
1	産業構造と就業者	14
2	女性の就業状況	15
第4	子育ての実態	20
第3章	目標年度における児童等の人口推計	23
第4章	計画の基本理念と施策の方向等	
1	基本理念	25
2	基本的な視点	25
(1)	子どもの視点	25
(2)	次代の親の育成という視点	25
(3)	すべての子どもと家庭への支援の視点	25
(4)	地域社会全体で支援する視点	26
(5)	サービス利用者の視点	26
(6)	仕事と生活の調和の実現の視点	26
(7)	結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の視点	26
(8)	地域特性の視点	26
3	施策の方向	27
(1)	地域における子育て支援	27
(2)	母子の健康確保と増進	27

(3) 子どもの健やかな成長のための教育環境の整備	27
(4) 子育てを支援する生活環境の整備	28
(5) 仕事と生活の調和の実現	28
(6) 特別な援助を要する家庭への支援	28
(7) 母子家庭および父子家庭の自立支援	28
(8) 子育てに伴う経済的負担の軽減	28
4 施策の体系	29

## 第5章 施策の展開とサービスの目標量等

第1 地域における子育て支援	31
1 地域における子育て支援サービスの充実	31
(1) 家庭における子育て支援	32
(2) 施設における子育て支援	38
(3) 子育て相談、情報提供体制の充実	43
2 保育サービスの充実	47
(1) 多様な保育ニーズへの対応	47
(2) 保育サービスの質の向上	52
3 子育て支援のネットワークづくり	53
(1) 子育て支援ネットワークづくりの促進	53
(2) 子育て支援情報の提供の充実	56
(3) 地域における子育て意識の啓発推進	57
4 子どもの健全育成	60
(1) 子どもの居場所づくりの整備推進	60
(2) 少年非行、いじめ・不登校等に対する支援の推進	66
第2 母子の健康確保と増進	70
1 妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない保健対策の充実	70
(1) 健康診査、保健相談・指導の充実	70
(2) 母子保健の情報提供の充実	75
2 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実	78
(1) 思春期保健に関する知識の普及促進	78
(2) 喫煙、飲酒、薬物に関する教育の推進	81
(3) 心のケアと相談体制の充実	83
3 「食育」の推進	85
(1) 食に関する学習機会、情報提供の充実	85
4 周産期・小児医療等の充実	88
(1) 周産期・小児医療の確保・充実	88
(2) 小児慢性特定疾病対策の推進	89

(3) 不妊に悩む方に対する支援の充実	90
<b>第3 子どもの健やかな成長のための教育環境の整備</b>	<b>91</b>
1 次代の親の育成	91
(1) 男女協力による家庭を築くことの意義の普及・啓発の推進	91
(2) 子どもを生み育てることの意義の普及・啓発の推進	93
2 子どもの「生きる力」の育成に向けた学校の教育環境等の整備	95
(1) 確かな学力の向上	95
(2) 豊かな心の育成	96
(3) 健やかな体の育成	98
(4) 信頼される学校づくりの推進	100
(5) 幼児教育の充実	101
3 家庭や地域の教育力の向上	103
(1) 豊かなつながりの中での家庭教育の支援の充実	103
(2) 地域の教育力の向上	104
4 子どもを取り巻く有害環境対策の推進	106
(1) 関係業界への自主的措置の促進	106
(2) 情報モラル教育の推進	106
(3) 情報リテラシーの向上	107
<b>第4 子育てを支援する生活環境の整備</b>	<b>109</b>
1 良質な住宅の確保	109
(1) ファミリー向け賃貸住宅への居住支援	110
2 安全な道路交通環境の整備	111
(1) 安全な道路交通環境の整備推進	111
3 子どもの交通安全を確保するための活動の推進	113
(1) 交通安全教育の推進	113
(2) チャイルドシートの正しい使用の徹底	114
4 安心して外出できる環境の整備	115
(1) 公共的施設のバリアフリー化の推進	115
(2) 子育てバリアフリー情報提供の充実	116
5 安全・安心なまちづくりの推進	117
(1) 犯罪等の防止に配慮した環境の整備推進	117
(2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	118
<b>第5 仕事と生活の調和の実現</b>	<b>121</b>
1 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直しの推進	121
(1) 仕事と生活の調和の実現に向けた広報・啓発活動の推進	121
2 仕事と子育ての両立のための基盤整備	124
(1) 多様な働き方に対応した子育て支援	124

(2) 育児休業制度等の普及・啓発の推進	125
<b>第6 特別な援助を要する家庭への支援</b>	<b>127</b>
1 児童虐待防止対策の充実	127
(1) 関係機関との連携等	127
(2) 発生子防, 早期発見・早期対応等	128
2 障がい児施策の充実	130
(1) 障がいの早期発見・早期療育の充実	130
(2) 一貫した総合的な障がい児施策の推進	131
(3) 教育的支援の推進	133
(4) 保育所等における障がい児保育等の推進	135
<b>第7 母子家庭および父子家庭の自立支援</b>	<b>136</b>
1 母子家庭および父子家庭の自立支援の推進	136
(1) 子育て・生活支援の充実	137
(2) 就業支援の充実	139
(3) 養育費確保の促進	141
(4) 経済的支援の充実	142
(5) 情報提供および相談体制の充実	143
<b>第8 子育てに伴う経済的負担の軽減</b>	<b>146</b>
1 子育て家庭への経済的支援の充実	146
(1) 各種手当の支給・充実	147
(2) 医療費等の助成, 軽減の実施	148
(3) 就学に係る費用の助成, 軽減の実施	149
<b>第6章 教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の提供体制</b>	
1 教育・保育提供区域	151
2 教育・保育の需給計画	152
(1) 計画策定の考え方	152
(2) 教育・保育の需給計画	153
3 地域子ども・子育て支援事業の需給計画	160
(1) 計画策定の考え方	160
(2) 地域子ども・子育て支援事業の需給計画	161
4 認定こども園の普及等に係る取組み	167
<b>第7章 計画の推進</b>	<b>169</b>
<b>第8章 資料編</b>	<b>171</b>

